

第2回横手地域医療構想調整会議 議事要旨

- 1 日 時 令和7年3月12日（月） 午後5時から午後7時まで
- 2 場 所 オンライン会議
- 3 出席委員 委員13名中12名出席（代理出席者を含む。）

氏 名	役 職 等	氏 名	役 職 等
高 橋 辰	横手市医師会長	熊 谷 憲 晃	秋田県薬剤師会横手支部長
西 成 忍	西成医院院長	信 太 喜 代 子	秋田県看護協会横手地区
丹 羽 誠	市立横手病院長	今 野 涉	全国健康保険協会秋田支部企画総務グループ長
小 野 剛	市立大森病院長	佐 藤 公 法	社会福祉法人ファミリーケアサービスすこやか横手施設長
堀 口 聡	平鹿総合病院長	佐々木 信 広	横手市地域包括支援センター所長
安 部 俊一郎	横手興生病院長	鈴 木 英 宗	横手市市民福祉部健康推進課長

4 議事等

(1)協議事項

① 外来医療計画の推進について

【事務局】

（資料により説明）

【横手市医師会長】

・紹介受診重点医療機関について、有床診療所のメリットはあるのか。有床診療所で外科手術を行っている所は全国で多いが、物価等の高騰により、経営が困難となっている所が増えているので、こういった制度を構築するに当たり、有床診療所もメリットがあるような形となるようにしていただきたい。

【医務薬事課】

・協議資料1、28Pに記載のあるメリットしか現時点でない状況。外来機能報告とは別に新たにかかりつけ医機能報告が来年度施行されるため、今後必要な情報提供を引き続き、行わせていただく。

②来年度以降の地域医療構想について

【事務局】

（資料により説明）

【横手市医師会長】

・資料の中に「治す医療」と「治し支える医療」とあるが、病院と診療所をそれぞれの役割に応じて分けていくということか。

【医務薬事課】

・国では「治す医療」を担う医療機関と「治し支える医療」を担う医療機関の役割分担を明確にするため、新たな地域医療構想の策定に向けて医療機関機能報告が始まる予定。

医療機関機能報告は、「高齢者救急・地域急性期機能」「在宅医療等連携機能」「急性期拠点」「専門等機能」の4つの役割のうちから、各医療機関が担うべき役割について報告するもの（協議資料2・8P）である。

この報告を通じて、「治す医療」を担う医療機関と「治し支える医療」を担う医療機関の役割分担が明確化していくものと考えている。

【横手市医師会長】

・横手地区はその役割分担と連携ができていると考えているため、あえて分ける意義が分からない。

【医務薬事課】

・今後、患者の減少、医師等の不足がさらに進むと考えた場合、医療機関の連携、再編、集約化を進めていく必要があるというのが国の認識であり、そういった協議を進めていく上で、ある程度医療機関の役割を類型化して協議を進めていく必要がある。

【西成医院長】

・介護施設・在宅医療が充実している地域において、地域医療構想上の慢性期病床の必要量が実際より、多くなっているが、このことについてどのように考えるか。

・県としてどのくらいこの地域で慢性期病床が必要と考えているか教えていただきたい。

【医務薬事課】

・地域医療構想上の2025年の必要量は目安と考えている。

・県として本当に必要な慢性期病床数は、新たな地域医療構想でより実態を踏まえた数値となるよう委員の皆様の御意見を踏まえて、設定していきたいと考えている。

③病床削減に係る単独病床再編計画について

【事務局】

（資料により説明）

【平鹿総合病院長】

・人口減少に伴い徐々に病床稼働率が落ち込んでおり、許可病床数ベースで59%まで低下しているほか、医療従事者の特に看護師が不足している状況もあり、今までの機能がですね果たせない状況になってきている。

・病床の削減により、当院で必要とされる救急医療と地域包括ケアを引き続き提供していければよいと考えている。

【市立横手病院長】

- ・異議なし。

【市立大森病院長】

- ・異議なし。

【横手市医師会長】

- ・異議なし。

④地域医療連携推進法人の認定について

【事務局】

(資料により説明)

※委員からの意見なし

【市立大森病院長】

- ・診療所のみで地域医療連携推進法人を設立した事例全国にどれほどはあるか。

【医務薬事課】

- ・件数については把握していないが、一定数はあると認識している。

【横手市医師会長】

- ・地域によっては訪問診療、在宅医療が受けられない地域があり、そうった地域にも医療を提供できればよいと考えており、そこをサポートできればよいと考えている。
- ・細谷先生を中心に医療 MAAS を活用した診療や各医療機関との情報共有が取り組みのメインとなる予定。

【平鹿総合病院長】

- ・当地域は老老介護が増えており、退院調整が難しくなっている。
- ・地域で訪問診療等のシステムが構築され、そういった患者の退院調整がうまくいくことにより、当病院の急性期医療を維持していくことができると考えている。

【市立大森病院長】

- ・入院が必要な場合は、当院のような在宅療養支援病院にも必要に応じて紹介いただき連携を取っていただくと考えている。
- ・在宅療養を行っている他の医療機関もあることに留意いただきたい。
- ・横手市から多くの支援を受けていることから、「公共性」を意識していただきたい。

【横手市】

- ・横手市は昔から1つの市、1つの医師会、1つの地域振興局ということもあり、医療連携が昔から取れている。

・医療連携推進法人は新たな考え方、枠組みであり、市内の医療連携がより高まればよいと考える。

(2)報告事項

①地域医療構想に係る医療機関の対応方針について

【事務局】

(資料により説明)

※委員からの意見なし

②病床数適正化支援事業について

【事務局】

(資料により説明)

※委員からの意見なし